

戦後高等学校に関する実証史料に基づく研究

岡 田 真

第一節 はじめに

安岡章太郎に「サーカスの馬」というエッセイがある。いまでは国語の教科書などにものせられていて、よく知られている作品であるが、この文章は芥川賞受賞直後の作であり、最初に発表されたのは、「九段新聞」の昭和二五年一〇月一五日号の第四面（文化面とうたつてある）においてであった。

この安岡の作品は、副題として「市立一中時代の想い出をめぐって」と、うたつている。彼は戦前の第一東京市立中学の卒業生である。その一中の校舎を使用して、敗戦後、東京都立九段高等学校が経営された。（つまり世俗的表現では一中が九段高校の前身校である）。そのような関係で、安岡は芥川賞受賞直後に、九段高校の生徒の編集する「九段新聞」

に執筆を要請されたわけである。

注目したい点は、芥川賞作家が、高校新聞紙上に、全力投球の作品を発表しているという、昭和二〇年代の社会的風潮である。（ただし現在世に知られているのは同紙上の文章に加筆し、改めて新潮に発表したものの方である）。

安岡の他にも、家永三郎（昭和二七・六・一〇、昭和二九・一〇・二三）、糸川英夫（昭和二九・六・九）、吉川勇一（昭和二七・五・一〇）、永田武（昭和三一・二・二七）、館野守男（昭和三〇・一〇・二三）、昭和三四・五・一〇）、松本幸輝久（昭和三一・五・二〇）、斎藤正躬（昭和三一・五・二〇）、下野順一郎（昭和三五・五・二五）他が執筆しているが、いずれも高校生を子どもとみなすことなく、大学新聞や旧制高校誌から依頼されたと同じ水準であらわした文章を寄せている。

ちなみに、池田弥三郎が昭和二九年六月九日号の四面に寄

せた文章は「日本文学の問題点」と題するもので、日本文学の概念規定から説き起こす純学術的な論文であった。すなわち池田は、「実をいうと、日本文学という語はあいまいな語である。つづめていえば、それは本来「文学」という語の二義性にあつて」云々と、論を開始している。

その同じ池田が昭和三四年六月三〇日号の第四面に執筆するエッセイは、「テレビ探偵」と題するものであつて、池田のクイズ番組出演の体験が語られている。

その文章は、もちろん決して手抜きされたものではないが、池田の高校生に対する期待が、わずか五年の間に、「学術論文読者」から「クイズ番組視聴者」へと変化している点、戦後教育の実証的研究という視座からは興味深い。

その後も、先輩寄稿が続くが、たとえば矢崎武夫が、編集側生徒からは失崎の同期生のなかで現在比較的近い研究領域にある学者（山鹿誠次、鈴木二郎他）の少年時代について執筆を求められたにもかかわらず、なぜか、中学時代の想い出一般を語っている。ここにも高校生を「子ども」とみなす一般的な社会風潮の反映がうかがわれるようである。

このような高校生に対する期待の変化についてさえも、従来は「古老」の想い出等によって語りつがれるだけであり、実証科学的検討にたえる資料は存在しなかった。

たまたま筆者は林伸郎（立大教授・マスコミ論）とともに、

「九段新聞」を創刊号から最近号まで一号の欠号もなく採集することができて、『戦後教育と高校新聞』（東京美術）と題する一書をまとめた。同書の限られた頁数で言いつくせなかつた所を、本稿において述べたい。なお本稿は、注記した九段新聞記事にこそ、資料的価値が存するのであつて、その活用を関連研究者に期待したい(1)。

1 本稿の各一部分は、関東都市学会、日本社会学会、日本宗教学会、教育社会学会、教育行政学会、教育方法学会、社会科学教育学会、日本社会福祉学会で発表した。また、『戦後教育と高校新聞』の出版にあたっては科研費助成を受けた。

第二節 新制高校出発時点の一現実

戦後の高等学校は、旧制高校と同じ水準の維持が約束されていた。このことは、全国的な中央資料をもとに、拙著『学歴社会と教育』『都市化日本の学歴社会』（大明堂）(1)で指摘したところである。

それにもかかわらず、新制度の高等学校は、旧制高校の教員や校舎によってでなく、旧制中学の教員や校舎を主として活用することによって、出発せざるをえなかった。その個別の高校において、「旧制高校と同水準」という中央の志向は、どのように受けとめられていたであろうか。

都立九段高校の生徒新聞「九段新聞」が伝える、当時の九

段高校当局の談話によると、少くとも同校に関する限り、旧制高校水準の教育が志向されていたものようである。同紙創刊号（一九四八・七・一四）のトップ記事は、「名実共に高校に」という主見出をもち、サブ見出が「充実計画着々進捗」とされている。一九四八年当時の用語慣例からして、「名実共に」高校にと言う場合の「高校」が、旧制高校水準のものであつことは、いうまでもない(2)。

旧制高校水準の学校の創造を意図したのは、九段高校だけではなかつたであろう。戦後の高校を、戦前の中学との連続の上に理解することは、正しくない。

だが、個別の新制高校が、旧制高校なみの教育を志向しているときに、与えられた予算はきわめて僅かであった。一般的には、六三制は、予算ゼロの状態で発足したと極言してもよい。六三制度下の高校も、その例外でなかつた。予算的無配慮については、同紙同号の伝える都立高校区立移管案によつても、うかがうことができる。区立移管は、結局は実現しなかつたし、またその案自体、理念としては地方自治体尊重の原則に発するものであったが、敗戦後の実態からみれば、区立移管は、財政面から旧制高校水準の学校の創造を不可能にするのは自明であつた(3)。

さて、予算のとぼしいなかで、旧制高校の水準を維持する学校の建設が模索されていたが、それは旧制高校の単純な再

現の志向でなく、かなり新しい試みもなされていた。

九段高校で当時実際に試みられたところのうち、紙面に記録が残っているのは、1、週五日制の実施、2、ホームルーム、ミーティング等の採用、3、百分授業、4、自由選択制、5、男女共学にもなう家庭科の新設、6、第二語学の実施、等であつた。以上のうち2、4、5は、全国ほとんどの高校で同時に行われたところである。

1、週五日制の実施

「九段新聞」八号（昭二四・六・二四）第二面の第二面トップ記事によれば、九段高校では同年六月の第三週から、隔週に土曜を休日とし、「課外研究（個人）やクラブ活動」の便をはかつている(4)。

週五日制実施に先立ち、「九段新聞」では生徒のアンケートを求めているが、同紙七号（昭二四・五・三〇）第四面の記事によれば、週五日制賛成者は一年五一%、一年八三%、三年八二%であつた(5)。

2、ホームルーム、ミーティング

ホームルームもミーティングも、後に「特活」という名称の下に教育課程上に安定した位置を見出して行くが、戦後はかなりイクゾティックな存在であつた。「九段新聞」七号のアンケートによつても、ホームルームや特設クラブ活動への賛成者は、一年八四%、二年四一%、三年二九%と、高学年

になるにつれて激減していることがわかる。

また同紙一〇号第二面には、ホームルームの形骸化を指摘する投書が早くも寄せられている(6)。

ミーティングの時間は、各月第一週は生徒会総会にあてられ、他の週は、レコードコンサート、競技大会、校内美化、名士講演(主として有名ジャーナリスト)にあてられている。たまたま「九段新聞」一一号(昭二五・四・二二)一面に、同年度のミーティングの年間計画が報ぜられている(7)。

3、百分授業

この高校では、新制高校制度発足と同時に百分授業の時間割編成を行った。ただし当時の高校界で百分授業は必ずしも一般的に行われたものでなく、多くの新制高校は五十分授業制を採っており、一部に、七十五分授業の所もあった。「九段新聞」一一号一面によれば、午前中百分授業、午後五十分授業の同校の当時の体制が分る(8)。

この百分授業制は昭和三四年度まで続き、その後三五年度から四五年度まで七五分授業が行われていた。

4、自由選択制

発足当初の新制高校は、若干の必修科目を除けば、他は、各教科ごとの必要単位を、生徒が自由に選択した科目によって、充すことを原則としていた。

その頃この高校では、どの曜日などの時間のどの科目を、

どの教員が担当するかについて、その氏名も明記した時間表を公表し、生徒の自由な選択にまかせた。その自由度は、昭和五十年代の諸大学とほぼ同じであった。

しかし、この自由は、生徒の先生に対する「人気」によって、履修者数の偏りをもたらす結果をまねいた。そこで同校では、時間表公表の時点では担当員氏名を明示することをやめ、科目のみ生徒の自由な選択にまかせることに改めた。

その頃、九段新聞では、「先生の自由選択」についてアンケート調査を行い、その結果を同紙一五号(昭二五・一〇・二七)第三面に発表している(9)。

担当教員選択の自由まで認めた学校は、九段高校の他に例が少いかもしいないが、科目選択の自由と移動教室制は、当時の都立高校に珍しいことではなかった。しかしその頃も慶応義塾高等学校などでは、教室不足のため、固定教室制のもと、履修科目も学校が指定し、生徒の自由選択は音楽美術に限って認めるということを行っていた。

5、男女共学にともなう家庭科の新設

「家庭科授業行悩みか―女子の参加者二十%―」という見出しの記事が二面に大きくのったのが、同紙一八号(昭二六・五・一五)であった(10)。

同紙一九号(昭二六・七・二〇)によれば、「新任二教員の努力がようやく小さきながら実を結び」、一応、家庭科設

置に成功している(11)。

この事実についての解釈を、一義的に下すことはできないが、「旧制高校水準」という約束に期待を寄せて、いわゆる「男子校」に入ってきた種類の女生徒と、戦教教育のいま一つの文脈である所のコミュニティ・スクールの理念との、矛盾対立がこの時に顕在化したものと解することも、できよう。

6、第二語学の実施

新制高校としての発足と同時に、九段高校も英語の他に独語仏語の教育を行っている。担当者は、岩崎允胤(後に北海道大教授)、柳沼重剛(後に東海大教授)他であった。

履修希望者はかなり多かったにもかかわらず、教室不足のためかスシづめ状態で授業が行われていたようである。「九段新聞」一八号(昭二六・五・一五)第二面の投書によると、机の争奪戦が行われ、生徒のなかには隣の教室から椅子を持って来て受講する者もいたようである(12)。

また第二語学は卒業単位に含められなかった。そして生徒たちにも単位の卒業資格への組み込みを希望する者は多くなかった。同紙一五号のアンケートには、第二語学を卒業単位に組み込むことの是非を問う項目があるが、それによると、一年生は希望四二・一%、非希望五一・七%、無答六・二%、二年生は希望四六・七%、非希望四六・一%、無答七・

二%、三年生は希望四四・八%、非希望四七・九%、無答七・九%であった(13)。

単位認定をもらわずに、現行の放送独語講座のようななかたちで、第二語学を学びたい、というのが大方の生徒の意向であったようである。

だが第二語学は、受験戦争の激化とともに、自然消滅していった。

以上がいわゆる「戦後教育」の、特定具体校における、生徒の目を通して見た姿である。戦後の高校は旧制中学の教育をそのまま継続していたのではない。それはむしろ旧制高校の水準を志向するものであった。しかし、旧制高校の水準を志向しつつも、いわゆる旧制高校のバーバリズムを模倣するものでもなかった。それは一には、当時の民主教育の理念に影響されるものでもあったであろうし、また一には、当時の予算に制約されるものでもあったであろう。

特に注目し値いするのは、「九段新聞」二二号(昭二六・一〇・二七)が第一面で職業教育に関する国会審議を、三段抜きで報じていることである。当時はいわゆる進学校の新聞部員だからといって、職業教育にアレルギーを持ったり、勤労を尊重する精神を忘れていたりしているのでは、なかったわけである。

このような昭和二十年代の高校の実態は、昭和三十年代初

期にも持込されて行く。だがすでにその時、日本経済の高度成長は開始されている。そして、たまたま第三次学習指導要領の告示された昭和三十年に、「九段新聞」四二号(昭三〇・二・二四)第二面は、それまでの自由選択制が改められて、幾つかの履修類型が設けられることになると、報じている。そしてその履修類型は、たまたまその後のいわゆる教育多様化の先陣をうけたまるものでもあったのである。

(1) 拙著『学歴社会と教育』(大明堂)二、三章、拙著『都市化日本の学歴社会』(大明堂)五章

(2) 新制高校として発足以来、職員生徒間にその在り方について種々論議が交されて来たが、旧制高校の自主的な研学の態度、真摯なる人生探求の気風等の長所は之を継承し、加えて民主的な近代人を育成する場所として在来の施設では著しく不足が感ぜられるので、学校後援団体の援助のもとに苦しい財政にも敢てこの基本方針の実行には重点的に予算を計上し全学一致施設の充実に努力することとなり、一部は既に着々実施に移されつつある。これらの計画の主なるものを拾ってみると(後略)(九段教聞創刊号一面トップ、昭二三・七・一四)

(3) 区立移管は強制されぬ——自治連合会は解散——
 地方教育委員会法案に就いては生徒大会で街頭署名運動が決議されたが実施されずに立消えした形なので其後の経過を総務の係に尋ねてみる。以下総務談

本校の生徒大会の後、慎重に考慮の結果、八高に本部を持つ城

南地区自治連合に加入し自治連合としての行動に従った。即ち本校生の父兄知人等を対象とする署名運動を行いその結果四、八〇〇人の署名を得た。又自治連合の一員としてその本部である八高に於ては路隔日^(ママ)に連絡会議を聞き我校からは二年級委員及び総務部員交互に出席、他校と連絡を取り、この間二年有志に依る国会議員へ直接陳情書の送付、国会文教委員へ直接陳状等を行い「教育委員会を都道府県単位に止める事」の外数項目の修正運動を行った。その結果各紙上で見る如く都立高校の区立移管は一応強制されぬ事となり運動は成功裡にピリオドを打つ事となった。なお自治連合は今日十五日終末大会を開き解散する事となった。と(2D KH)(同紙創刊号一面)

(4) 長い間関心の的となって居り本新聞でも先号取り上げた週五日制は六月第三週より月一回の準五日制として試験的に実施されることとなった。

この目的は土、日二日間の休みを利用して課外研究やクラブ活動を行い、又旅行の便を計る等が挙げられているが、アメリカでは戦前から実施されて居り我が国でも戦後各地方の学校に於いて取上げられている。

学校側としては、完全五日制では毎日七時限となり夏に向かって実際には実施不可能との見解をとって居り一月に一回若しくは二月に三回程程度のリクリエーション休業を設けたい意向である。

又去年度迄行われて居た夏季短縮授業は本年度より単位制となった為これを実施すると夏季冬季の休暇を短縮せぬ限り時間

不足で単位が与えられず今夏は行われぬ模様である。(同紙八号二面、昭二四・六・二四)

(5)

調査人員 236名	1年	2年	3年	計
良いと思う	84%	41%	29%	50%
同上 悪いと思う	5%	8%	4%	8%
同上 無い方がよい	11%	51%	67%	42%

(同紙七号四面、昭二四・五・三〇)

(6) 現在本校で行われているホーム・ルーム制ははたして完全な実績を挙げているだろうか、今の形態ではホーム・ルームには何の進歩も見られない「ホーム・ルームは出席を取り、伝達をする所」これでは何にもならぬ、そもそもホーム・ルーム制の目的とする所は各人の親睦を増し学生生活をより楽しくさす為ではなかったのかその為には改正すべき所が多々ある、その一つとして私はホーム・ルームの時間を昼休みにする事を提唱する現在ホーム・ルームは始業前であるがその為後の授業に追われて落着いて物を協議する事も出来ない親睦というのは一週一

戦後高等学校に関する実証史料に基く研究(岡田)

時間もすればよいのではない毎日行って切めて効果があるのだ、この意味でホーム・ルームの時間を第四時間限終了後にすべきであると思う。(二年Y・A)(同紙一〇号二面投書欄)

(7) 新学制の発足と共に設けられ、昨年度は木曜第四時限に行われていたミーティングは本年度より方式が変更される様になった。

即ち学校当局では、昨年度ミーティングの不成績と新一年生の特殊事情とを考慮の上、各部提出の行事計画に基いて林(三)先生の手により本年度ミーティング利用予定を作成し、生徒会会係と討議して改善した後これを実施することとなった。

それに依れば各月最初の一時間は生徒会に提供され、爾余の時間は講演、運動大会、コンサート、発表会等内容も多岐に亘って居り、兎角不評であった昨年度の試験期を脱した新編成ミーティングが如何なる成果を挙げるかは、多数生徒の関心をひいている。

計画内容次の通り

四月十三日 クラス部委員決定

二十日 一年生へ各部紹介

五月十八日 名士講演——織田幹雄氏

廿五日 校内庭球大会

レコードコンサート

六月十五日 音楽部発表会又は校内排球大会

廿二日 校内美化

廿九日 学校劇発表

戦後高等学校に関する実証史料に基く研究(岡田)

七月 六日 校内庭球大会

七月二十一日より八月一杯夏季休暇

九月 七日 生徒会委員選挙

九月二十より二十六日迄前期試験、二十七日より四日間休

暇

十月中旬に文化祭及び運動会

十九日 臨時身体検査

十一月 二日 弁論大会

九日 名士講演 共同通知記者斎藤氏

十六日 校内バスケット大会又はレコードコンサート

十二月廿一日 映画観賞

十二月二十四より一月七日迄冬季休暇

一月十一日 校内羽根つき大会

十八日 校内卓球大会

一月二十五日より二十七日迄三年生後期試験

二月 八日 三年生就職教育

十五日 校内バドミントン大会

廿二日 生徒会委員選挙

三月 一日 予算関係ミーティング

三月九より十四日迄後期試験、三月二〇日授業終了

尚各月の最初のミーティングは生徒会の為に提供される他、

リクリエーションとして五日制を六回予定している。(同紙一

一号一面、昭二五・四・二一)

(8) 今学年度より一時限授業が百分となったが、それに伴い授業

時間が左の通り改正された。

始業 八、三〇

一時間～二時間 八、三〇～一〇、一〇

H・R 一〇、一五～一〇、二五

三時間～四時間 一〇、三〇～一二、一〇

昼休み

五時間 一、〇〇～一、五〇

八時間 二、〇〇～二、五〇

(同紙一一面、昭二五・四・二一)

(9) (前略)さて今度の学習調査の最後に単位選択制その他に対す

る不満希望を自由に書いてもらう欄を設けた、この欄に書きこ

まれた割合は全体の約一五%、誠意をもって書かれたと認めら

れない約〇・五%を除けば、その内容は次の如くである、先ず

第一に多かったのが学課の自由選択と共に先生の選択も生徒の

希望通りになる様、先生の選択も実施して欲しいという事であ

る。これは既に都立の高校のあるものは実施しているが(例日

比谷校)生徒が単位を選択する前に担当教師の名前が発表され

ていれば、先生の生徒の間の性格的なトラブルも解消する訳で

現にどうしても調和して行けない先生の為に自分の得意として

いた学課がだんだん嫌いになり非常に悩んでいるとの切実な訴

えもあった、とにかく先生の自由選択を考慮して欲しいとの要

求がこの欄を圧倒的に占めている。

次が表面は自由である筈の選択制がとかく不自由であるから

改善し真の単位制選択制を早急に実現して欲しいという事であ

る、自由選択をどう思うかとの最初の質問と重複するが、特に一年生の間には現在のなかば天下りのな時間制には相当の不满があるらしく、この欄を利用してその不满を洩らしている者が多い、(後略)(同紙一五号三面、昭二五・一〇・二七。なお編集に当たった生徒らは、自分らの入学の直前に同校が完全な自由選択制をとっていたことを知らなかったようである)。

(10) 本格的な男女共学実施二年目に入って暫く女子の為の家庭科が設けられて、新任の二先生を仰え、どうやら発足したもの、設備の不十分、予算の不足、それに加えて肝心の女子の授業が女子全体の二十%とあって家庭科の運行は、思わぬ所で足踏みをしている。

去る四月十日粕谷、向川の二教官が新任されて以来、本校初の本格的な家庭科授業が行われているが、参加者は女子二百数十名の在校生に対して四十数名で非常に低いパーセンテージを示している。

これは種々の設備什器の不足による学習計画の不円滑な事、家庭科に対する女子の関心度の低い事が原因となっている。

諸設備に関しては東京都教育関係予算が決定次第実施予定との事である。

然しこのような実状でありながらマシン数台もが設置され、家庭科専門室として地下及一階の二室が当てられ新任二先生の御努力によってささやかながらも着実に授業が進められている、家庭科授業について粕谷教官は次の如く語っている。

現在の所では設備が完全でないので衛生に関する講義をして

戦後高等学校に関する実証史料に基く研究(岡田)

居ります、自分として理想的な家庭科授業をこの学校に実現することを念願しています、尚家庭科とは何を教える学科か御存じない方もいらっしゃると思いますので附加えますと現在一般家庭は被服コース(被服・家族家庭経済・家庭管理)と食物コース(食物・育児・衛生・住居)のコースに分けられて居りこれを終えると選択(食物・育児・被服・家庭経済)に進む訳です、これからは特に食物栄養の事、家庭衛生位は男子の方も知っていただきたいものです。(同紙一八号二面、昭二六・五・一五)

(11) 本年度から本校にも初めて家庭科授業が始まったが、男子校であった事等から設備が無くそれに加えて予算不足とその運営があやぶまれていた、然し最近に至り学校当局の援助と新任の二教官の努力がようやくささやかながら実を結びここに一応安定した授業が行われるに至った、最近購入された備品はきり吹き、アイロン台等小物が多く、制限された金額を最も有効にと当事者の苦勞も大変である。最近の家庭科授業の悩みそういったものを担当教官粕谷先生に聞いて見た。

まず第一に生徒各人の消極的な授業態度を改めていただきたい。又全部とは申しませんが仕事の計画性に乏しい方が多く一期二枚の作品をゆっくりと余裕をもってやれる様に計画していただきたいです、

教官側としても授業以外でも質問に来る生徒にはどしどし答に依じる、各人の才能に適した教え方をする等出来るだけ注意をはらっております。早く皆さんが楽しさをもって作業に接す

る様にと……要する家庭科に精神的な面も学びとって頂きたいのです。(同紙一九号二面、昭二六・七・二〇)

(12) 私は第二選択外国語のドイツ語をとっている者ですが、ドイツ語の時間にいつも我々のしなければならぬ事は机とイスをさがすことなのです。

生徒はドイツ語の時間の前に、机の争奪戦をやるのですが、それに敗れた生徒や遅れた生徒は隣の教室、更にその隣の教室へ行って机やイスを持ってくる。机だけしか持って来られなかった生徒はゴミ箱や机を横にしてすわる。又他の生徒は、はるばる二階の自由研究室まで行って、イスを仕入れて来る。こういう事をしなければならぬのです。

又、雨の降っている日は、暗くて授業が出来ません。一〇六教室には電気がつかないからです。と云うのは、コードと笠はちゃんと天井から下がっているが肝心の電球がついていないからです。

そこで、我々生徒と先生は無燈の薄明の中で、目に良くないと知りながらも、あまり、ぐちをコボサズに本に目をよせて読んでいます。(第三生徒)(同紙一八号二面、投書欄)

(13) 問五 フランス語とドイツ語を単位に入れるべきでしょうか。

フランス語、ドイツ語は現在に於て単位に入っておらず、その事について調査してみた結果『今迄通り入れない方が良い』というのが平均して多少多く『入れる』の方が少ない結果を生みだしている、これによって如何に本校の生徒が第二外国語に対

し重点を置いていくかが解る訳であるが、一年生この場合の質問の意味が良く理解できぬ末書いたものも大分ある様である、(前掲注9)

第三節 戦後の一現実の変容過程

昭和二十年代に、民主教育の楽園が実在し、それが年々改悪されて行った、と図式づけるような論には、筆者は同意しない。そのような公式論を、「末法思想型」戦後教育史観と筆者は呼ぶ。

また、昭和二十年代の教育が全て占領軍の押しつけであったとするが如き論にも、筆者は同意しない。この種の「復古思想型」戦後教育史観も、実証され得ない。

現実の特定学校の史料を検討するならば、昭和二十年代には民主教育の楽園は存在しなかったが、さりとて占領軍の指示に全面依存するのでもなく、独自の判断による民主教育への志向が、各校にみられたことが、明らかにする。

また、その志向が昭和三十年代に入って挫折し、教育が変容して行ったことも否定できない。この三十年代の日本経済高度成長期における教育の変容は、都立九段高校ではどのように進展して行ったであろうか。

1、自由選択制から必修強化へ

第一次学習指導要領時代には同校はほとんど完全な自由選

択制をとっていた。その頃は教科科目についてだけでなく科目担当教官についても、生徒の選択の自由がきいた。

しかし、昭和二十七年年度二年進学者（二十六年四月入学者）からは、若干の制限がはやくも加えられるようになった。だがこの段階では、まだ自由選択のたてまえは維持されている。すなわち、学校側がそれまでの生徒の選択の傾向を分析して、それを幾つかのパターンとして確認し、十三のコースを設定したものであって、たとえば、「ルート周遊券」を発売したようなことであった。その各コースは、理科、数学、社会の時間配分に特色をもっていた。「九段新聞」二二三号によれば、第二外国語を履修する者のばあいの年間履修単位数は二十八単位となる(1)。

しかし、昭和三十年の改訂では、さらにコースの数が少くなり五コースとされている。

たまたま同年、文部省も能力別に傾斜した方向で高校五コース分化を示唆している。もちろん、一つの高校内に能力別コースの全てが文部省案のままに設置されることは、当時いづれの学校にもなかった。しかし、「九段新聞」四二二号の記事は(2)、同校のカリキュラムの十二コース自由選択から五コース自由選択への転換を、文部省の指示と直接に結びつけて理解しているし、また学校側にも、国全体の動向に対する顧慮が皆無であったとはいえないようである。

現場の側のこのような動きに支えらつつ、第三次学習指導要領は必修科目指定を強化していったものと、みることもできよう。

2、人材育成強化の志向

すでに昭和二七年度に、都立日本橋高校は追試制度を廃止しているが、「九段新聞」二七号（昭二七・五・七）は、一面の下の方で一般記事でこのことを報じている(3)。また同紙六四号（昭三三・二・七、誤植で昭三四発行となっている）一面は、欠点二科目以上は落第という、同校戦後の慣習を再確認している(4)。

同時に補習制度も強化されて行った。「九段新聞」四四号（昭三〇・六・一五）三面は、二年生にも補習を行うようになったことを報じているし(5)、同紙五四号（昭三一・五・二〇）によれば、二年次までに特定水準以上の成績をあげた者以外は三年次の補習を履修できなくなった(6)。

やがて同紙九九号（昭四〇・一一・七）一面は、「補習科―四年生、生まれるか」という見出しの記事を報ずる(7)。このようなエスカレートは、学園紛争期に自主講座が認められるまで、直線的に進行する。

補習が強化されるとともに、体育祭等の学校行事の日程等も変更された。また、実力テストの結果が家庭に通知されるようになった。人材育成というよりは受験指導に傾斜した昭

和三〇年代の同校の方針は、「九段新聞」六〇号(昭三三・五・二)二面の、第三学年主任の談話に詳しい(8)。

さて、紛争期に入ると、同紙は一一四号(昭四〇・七・一八)一面に「自主的な講習なる」と報じ(9)、一一六号(昭四四・一一・三)二面に数学の学力別クラス編成の廃止を報じている(10)。

しかし、同紙一二〇号(昭四六・三・二二)四面は早くも、せつかくの「自主講座」の履修者が減少傾向にあることを報じている(11)。

3、教科における変容

昭和三〇年の学習指導要領改訂に際し、「九段新聞」四三三号(昭三〇・五・四)は二面に「大幅に変る教育課程、大学受験にも影響か」というニュースをのせている。この記事は主見出の他に凸版横組で「来年度より倫理復活、なくなる一般社会」とサブ見出をつけている。編集にあたった生徒たちの関心は、特に社会科学の変容に向っていたようである(12)。

この改訂で特に大きな変化を示したのは、社会科学と数学であった。数学はこの改訂を契機に、それまでの解析Ⅰ、Ⅱ、幾何という科目を改めて数Ⅰ、Ⅱ、Ⅲとしたのであったが、数学の変化に対する「九段新聞」記者の関心は、大学受験の移行措置との関係でたかまる。同紙六〇号(昭三三・五・二)二面に、三年数学科主任の伊藤三郎教諭が、「数学科変更

について」という解説を執筆している(13)。

全国高校長会の地学廃止案を、同紙六六号(昭三四・六・三〇)二面は報じている。ただし同校内部では地学廃止が教員会議の議題にのぼったことはない(14)。

同紙一〇九号(昭四三・三・四)一面の報ずる所によれば、紛争期直前に同校では、古典乙と数学の時間数を増加させている(15)。

一授業時間は、新制高校として出発以来約十五年間、同校では百分であった。それが昭和三五年度からは七五分授業に改められることになったと、「九段新聞」六九号(昭三五・二・二二)は報じており(16)、さらに昭和四五年度からは、カリキュラム改訂とともに五〇分授業になった。

このカリキュラム改訂は、紛争への反省も含むもので、必修科目が減少している。同紙一一七号(昭四五・四・九)二面によれば、卒業必要単位数を、八九単位以上九三単位として巾をもたせるとともに、選択科目を増やした点に特色がある(17)。

この改訂は、学園紛争で提出された生徒の要求に応えることを契機とするものであったにもかかわらず、実際の改革案策定は、同号によれば、学校の主導のもとに行われ、生徒側の意向が全てとりいれたものではなかった。七五分授業から五〇分授業への授業時間短縮に関しても、生徒のなかに反対

意見は多かったという(18)。

また、生徒側の自分らの「カリキュラムづくり」に自ら参加しようという意欲も、紛争の終結とともに、急速にさめていったようである。その過程で、選択科目増加の要求の本来の意図が、生徒自らが自由に自分のカリキュラムを作れるようにすることにあつたのを忘れて、必修指定の減少をよいことに、最低の卒業必要単位しか取得せず、専ら自宅学習にはげむような生徒が増えたのではなからうか。全履修単位数の減少は、選択科目を履修しないことによって可能となる。そのような沈滞のなかで、昭和四六年に再びカリキュラムの一部改訂が行われる。「九段新聞」一二〇号(昭四六・三・二二)は「選択の単位減る、三年カリキュラム一部改訂」という見出しのニュースをのせている(19)。

4、特別活動における変容

教科面での強化は、昭和三十年代に特別活動面での弱体化を結果した。

極端なばあいは、ホームルームの時間に教科の試験を行うようなクラスも、みられるに至った。九段新聞は昭和三四年に六四号(同年二・七)二面でこのような実態を指摘し(20)、さらに六六号(同年六・三〇)三面で、ホームルーム時に試験を施行することのないよう、要望している(21)。

ホームルームがこのような状態では、生徒会活動も活発で

ありうるはずがない。同紙六一号(昭三三・七・一七)は、生徒総会で発言者が皆無であったことを報じている(22)。

生徒会中央委員会の規約改訂について、この時期の同紙は五五号(昭三一・七・一五)一面(23)と七二号(昭三五・九・二二)二面(24)の二回報じているが、改訂の傾向は、役員の生徒全体による直接選挙を廃止する方向にあつた。昭和三五年の改訂では、生徒会長のみ直接選挙とし、他の役員の大部分は会長の指名とすることに改められている。

生徒会への生徒の意志吸収が困難になった時点で、東大紛争等に触発されて、この学校にもブント系生徒を中心とするところの、直接行動による意志表示がみられるに至つたのであつた。

以上に教科と特活の再面から見てきたように、昭和三十年代にこの学校の教育は大きく変容しているし、その変容が日本経済高度成長にともなう人材需要の変化に対応することも、否定できない。

高度成長の要求するハイ・タレントド・マン・パワーズは、昭和二十年代の高校教育に対する二つの方針、すなわち一、旧制高校水準維持と、二、コミュニティ・スクール建設のうち、第一の方針と調和しうるものがあつても、第二の方針と調和することは困難であつた。当時の人材要求は教育の多様化を要請せざるをえなかつた。

しかし、この学校は、その時点以前の性格からして、ハイ・タレントド養成校の一端に辛うじて食い込みうるようなところであった。このような、いわゆる「一流半」的性格が、同校に極端なまでの選別路線をとる一時期をもたらしたのかもしれない。

しかし、この昭和三十年代においても、同校の生徒の関心が全く勤労活動から遊離し切っていたのではないことも、「九段新聞」の諸紙面は記録している。

昭和四十年代に入ってから、東京都の学校群制度は、この受験に偏った学校の方針を改めるうえに、可能性は提供した。だが、その時すでに学園紛争が各地に発生し、いわゆる体制内的改革案の論議を冷静に行うことができない状態になっていた。当時の「九段新聞」への生徒の寄稿をみると、彼らの関心はもっぱら体制そのものの変革に向っていたもののようにある。

さて、昭和五十年代は、昭和三十年代と社会からの人材要求の内容が変化している。このとき、なお昭和三十年代と同じように、東大進学に傾斜した指導に終始している高校も存在している。また、進学そのものを自己目的化した、いわゆる教育ママも、団地居住者などのなかから輩出している。

このとき、九段高校や日比谷高校等は、東大進学者数でのランキングの上位は他にゆずりながらも、関東地方の戦前無

名の国公立大学に、コンスタントに多くの卒業生を送り込みつつある。

さて、戦後の高校は、旧制高校の水準を志向して出発したが、世間には、その校地に戦前存在していた旧制中学と同じものと理解する人が多かった。本稿のはじめにのべた安岡章太郎のエッセイも、すでに昭和二十年代に、旧制中学新制高校連続観がすでに存在していたことを、反面では物語っている。同紙五〇号（昭三一・六・二〇）が二、三面で行っている特集でも、当時の「OB」たちの一中九段高連続観がうかがえる。高校を旧制中学との対比で語る人は、昭和三十年代に多かった。

しかし昭和三十年代後半に、ようやく、新制高校を旧制中学や旧制高校との対比を離れて語る人も、現れてくる。「九段新聞」九四号（昭三九・一二・八）四面に「一中と九段」という一年生のエッセイがのっている。そこでは「……こうして見ると一中の頃の方が、優れていたかなと思いやすい。しかし、ある先生は……、昔にはなかった良い面を強調し、
「第一」という一中時代のいわばやや単純な「エリート意識」から脱皮しもっと違った意味での自尊心を生徒の一人一人が持っているということ、現在の九段の長所として話してくれた」と述べられている。

この一年生も、なお昭和三十年代の風潮の影響下に、高校

を旧一中と対比するという論述形態から脱することは、できないでいる。しかし、論述の内容には、新しい思想がある。

民衆のなかの一員という意識をもつ若者たちが、その後の高校を形成して行く。さらに同紙一一六号(昭四四・一二・三)四面には、バリケード・スト参加者の論文が寄せられているが、そこには選別体制下での“加害者意識”を読みとることが出来る。

このようにして、もはや戦前の中学とも高校とも対比することが困難な、新しい高校がつくりあげられようとしている。筆者にはそのことの善悪を判断する能力はない。

- (1) 新二年生の学科選択の方法が変更した。現二年生の場合には教科選択といって自分の好きな科目を自由に選択出来たが、今度はコース選択制になった、即ちあらかじめ、社会、理科、数学の三科目について十三コースを定めて生徒にその中から第一、第二志望を選択させる方法で、それに第二外国語、芸能科何れか一つを選択させる。現在水曜日の七系列は一部の生徒と先生しか授業をしていず、この時間を生徒の自由研究にまわそうとの意図で廃止されるので、第二外国語を選択した場合、全単位数二十八単位となる。教科選択でもコース選択でもどちらがよいという事なく、やはり集まるコースは決っていて地学などはあまり取る人がないので組合せから除外されている。但し三年生は自由選択となる。「九段新聞」二三号二面、昭二七・二・一八
- (2) 本校も五コース制採用か

戦後高等学校に関する実証史料に基く研究(岡田)

十二月廿七日、文部省より高校の教育課改訂(いわゆる五コース制採択、倫理復活)が発表され、これが卅一年度より実施されることになり、本校でも採用しようという空気が強い。

これらは一昨年(昭四三)の池田、ロバートソン会談の「教育広報を通じて国民に自衛の精神を育成する義務がある」との発表以来、文部省の懸案となっていたもので、それだけに力の入れ方がうかがわれる。この改訂された教育課程とは今までのような自由選択制を廃し、第二学年以後を、

A、比較的どの教科にも、かたよらないもの。
B、芸術、家庭、職業のいずれかまたはその二つ以上に重点をおくもの。

C、国語、社会、数学、理科、外国語に重点をおくもの。

D、国語、社会、外国語に重点をおくもの。

E、数学、理科、外国語に重点をおくもの。

以上の五つのコースに分けて、その中の一つを選ばせ、そのコースにそって学習させるといふものである。

これに対しては、

一度あるコースに入ると変えられない。男女共学のはずなのに男女の必修課目とその単位数がちがっている。あるコースに集中的に希望者が集まれば不均等となり、成績によって分けられたりすれば個人の意志が尊重されなくなる。文や理や職などと分ければ教育の広さがなくなり、生徒が正しく発達しない。等々批判が多方面からあり、特に社会科において一般社会を廃止して新科目(倫理科)を復活させる点には、修身科を復活し

国家思想を鼓吹し、天皇は現神などという精神を教えるきつかけを作る因だと、多くのするどい批判があげられており、成行きが注目されている。(同紙四二号一面、昭三〇・二一・二四)

(3)〔都立日本橋高校発九段〕日本橋高校では生徒の学力低下が目立って来たので単位不足者に対する追試験の廃止が職員間で強く問題にされている。

今まで単位不足者には追試験が行われていたがこれは反って「必ずもらえる」という安心を生徒に与え、学力低下の一因となっていたため、学力向上にはこの追試験を廃止すべしとの声が大きな問題として職員会議に取り上げられたものである。

(同紙二七号一面、昭二七・五・七)

(4) 本校には今年欠点をとった者が延べ〇人(ママ)いるが、この欠点をつける基準や進級に関するはつきりとした成文律がないので教務の先生を中心とした委員会で、その原案が作成され、二月四日の職員会議にかけられた。この会議でいろいろと検討修正され、近く職員会議において正式に決定されるもようであるが、学校側は四月の新学期からこの規定を適用するもよう。

先学期には、延べ〇〇人(ママ)という、本校初まって以来最高の欠点者を出して、いろいろと問題となったが、今度、進級に関する種々の規定が、職員会議で検討されている。現在、本校には進級に関する規定はあるにはあるが、はつきりとした成文律でなく、そのために、欠点をつける時の基準などが、各教科の先生によってかなり違っている。

このことについては、各先生方の間にもはつきりとした成文律を作ろうとの声がかかれていたが今度教務の先生を中心に、進級規定の成文律作成の委員会が作られた。この委員会でも各先生方の意見や、他校の例などを参考にし、慎重に検討を加えて原案を二月四日(水)の職員会議に提出した。この原案の内容はまだ正式に発表されていないが、非公式な発表では

①欠課時間 $\frac{1}{3}$ 以上の者には、受験資格を与えない。

②欠点二科目以上の者には追試験を受ける資格を与えず、無条件で現級留りになる。

③欠点をつける場合の基準を各教科ともはつきりと規定する。

以上が主な内容と見られている。この原案は近日中に職員会議にかけられて、正式に決定される模様であるが、学校側では、四月の新年度からこの規定を適用する意向である。(同紙六四号、昭三三・二・七)

(5a) 毎年激化する大学入試に、本校も昨年度の進学率低調にいきようされ、学校当局も、又父兄会等も真剣にその対策にいろいろの手をつくすべき態度に発展してきている。すなわちその対策は二、三年を対象とし、長期休暇の補習はもちろん、学期中の講習も有志に行っている。

今まで本校は極力、予備校化することはさげ理想的な高校生活をすこす場として、クラブ活動等を活発せしめていただけに昨今の受験対策の活発化はいろいろな点で注目をあびている。

いよいよ活発化した本校受験対策を見ると現在三年生は、週一回づつ一時間、英、数、国、理、社の補習を行っており、こ

これは今後もつづけていく予定である。受験を目前にひかえている三年だけに授業、補習に熱心に行われている様だ。また、二年生は、今のところ五月末より解析1の補習を有志により、三クラスを編成、毎週月曜一〇〇分行っている。この二年生の解1補習を行うに際しては、いろいろと問題が生じた。

その例を一つ二つ上げると、解1に力を入れすぎて解2が留守にはなりはしないか、受講希望者が、最初予定の百五十名をはるかにオーバーしていたのを生徒、先生両者に掛け合つてようやく三クラス百八十名にしたなどである。その他二年生はすでに実行に移されている各人による自主的な勉強として、国語（古文）大鏡、英語（和訳）「シェークスピア抄」と、大きい石の顔をやっており、五月に英語は副読本一冊を終えている。

当然各校が行っている夏季補習は三年は予定通り七月二十二日から英・数・国・理の重要四課目を八月六日まで行い、二年は、夏季休暇の終りに近い八月末、解1、解2の復習とこれにともない英語を解1、解2を受講に來ている者の内の希望者によつて行う予定である。国語は自主的な各人の勉強を望み補習は行わないとのことである。冬季は現在のところ別に二、三年共具体的な案はないが、なんらかの方法で行うことになる。また、一年生は現在の所、何んの補習も行つてなくもつばら体をきたえることが望まれている。

(5b)ではこの時期に際して、他校は如何なる方針をもつて大学受験に対処しているか。有名高校に目を転じて見た。

戦後高等学校に関する実証史料に基づく研究（岡 田）

◇都立両国高校

補習は数学・古文・理科のいわゆる主要三科目を二年生から始めている。二年生―一時間・三年生―二時間だそう。個人をみると、ほとんど予備校に行つていて、クラブ活動も二年生までで止め、三年で受験勉強をするという正攻法を採用している。クラブ活動に対しては学校側はなんらの干渉もしていないようだ。

◇都立小山台高校

注目される補習だが長期休暇以外の講習は昨年度迄でとりやめている。本年度からは三時間を授業にくり入れて、学期中の講習は一切行つていないというのが現状の様だ。そのかわり各授業は相当に詰込み主義的傾向が強く、その点において本校と著しく違っている。又一般生徒は予備校に行つたり、中には授業本位でやっているものも相当あるようだ。

学校側の受験に対する態度は昨今よりクラブ活動を圧迫するような態度が見られ、事実クラブ活動に関係しようとする三年生を押えつけているようだ。

◇都立日比谷高校

補習等の受験に対する特別な対策は行っていない。又個人についても、家庭での勉強が主体様だ。クラブ活動も二年生が主体となつて案外活発に行なっている。

◇都立白鷗高校

補習は一年生の時からあり特に主要科目には入学当初より力を入れている。

三年生になると社会科と理科の補習があり、個人には平均して三年生各クラスで五人は予備校に入っている。(a bとも同紙四四号三面、昭三〇・六・一五)

(6) (イントロ略) 今回改められた補習制度の主なところは、参加者の制限と科目選択の方法である。三年生で参加できる者は、二年の三学期の成績が全科目総平均七・三以上のものとなっている。これによって約百名が参加できることとなった。科目は英語・国語・数学(解析Ⅰ・Ⅱ) 社会科(世界史・人文地理)の四科目で、参加者はこのうち三科目以上を選択しなければならず、二科目以下の選択は認められない。時間は一科目九十分である。従来は、各科目ごとに希望者を集めて行われていたもので、この点今回の改訂は注目される。なおクラス編成は各科目二クラスづつとなっているが、今回参加できない者のうちで、実力テストの結果の良かった者に対してのみ補習クラスへの編入が認められている。しかし、現在のところまだ何点以上ということはいはつきりしていない。

二年生は一生の時の成績が七・五以上、四月の実力テスト一八〇点(三科目)以上の者八〇名が参加できることになっている。科目は、英語、国語、数学の三科目となっている。(中略)最後に、他校ではどのような方法をとっているであろうか。

日比谷高 学校側では補習を何も行っておらず、普段の授業に力を入れている。全く生徒を信頼しきっているそうである。ただ、浪人の為に特別に、補習科を設けている。

新宿高 ここは日比谷と全く対照的で、東大の試験科目を全

科目行い、毎日二時間の施行日程で、学校側が生徒の尻をたたいている。しかし、本校と違い希望者を集めている。

小山台高 二、三年の希望者によって補習を一週三日間放課後、主要科目を行っている。

戸山高 日比谷高と同じように、補習は行われていない。

(同紙五四号、昭三一・五・二〇)

(7) 現在九段に「補習科設置」の問題が検討されている。社会的問題となっている「高等学校の予備校化」に増々拍車をかけようであり成行きが注目される。

「補習科設置」の問題は、今年の始め父兄からの要望があり、進路指導部で検討されてきた。指導部でまとめられた中間報告書が父母会の審議会に提出された。

この補習科設置の問題は、指導部では浪人指導の一環として、他の指導内容と並行して検討されてきたものである。現在掲げられている補習科設置の大きな問題点としては

一、教室の問題(空教室がない)

二、教師の問題(現在の九段の教師だけでは無理で、外部教師を呼ばなければならない)

三、現役指導とのかね合い。

等である。特に(二)(三)に関しては、教師に対する負担等から現役指導に穴があくのではないかという事が心配されている。

しかし、今まで何ら積極的な手がうたれていなかったが、「図書館の利用」「実力テストへの参加」等浪人の指導に具体的な事が行なわれることになった。(中略)また、現在この補

習科を設置している学校は、日比谷、小山台高校などである。

(同紙九九号、昭四〇・一一・七)

(8) (イントロ略) その強化された対策等について、吉田三学年主任(美術)にうかがったところ、次の通りであった。

一、実力テストについて

今までは順位のみ発表していたが、今年から各学年とも各家庭に通知簿の形式で全体に関するデータをもそろえて通知する事にした。またその順位発表も、今までの各選択科目数の別に発表していたものから今年は、全て各生徒の平均点を出し、それによって全体を通じての順位を発表する事にした。最も大きく変更したのは配点方法で、従来の各科目百満点というのでは実情に合わないとして、英語、国語は二百点、数学、社会、理科は各科目毎に百点満点。就職者のためのテストは、全科目百点満点とした。

時間も、夏休み以後は実際の試験と同じ時間(百分、百五分)にしたり活版印刷の用紙を使用することも考慮している。

二、補習授業について

すでに発表のあったように、月火金を三学年通じての補習授業日としてその日は校内大会等の学校行事を禁止した。また一年だけは弱い者を対象とした補習も行う。

三、講習(夏期、冬期)について

夏期は二、三年、冬期は三年のみ、二年は英数国、三年はそれに理科社会が加わる。

四、学校行事の変更

戦後高等学校に関する実証史料に基づく研究(岡 田)

秋に行われるはずの体育祭を、一年間を通じて最も勉強に油がのる二学期をフルに利用するため、二学期(五月十八日)に移した。

五、進学指導の充実

生徒の志望校の決定、科目の選択、勉強の方法等について、今までは生徒に十分サジェスションを与えてやれなかったようなので、今年からは学校側も資料を整えて常に懇切に指導できるようにした(同紙六〇号、昭三三・五・二)

(9) 十九日から十日間の予定で講習が行なわれる。今回は受講料をとらないという新形式であり例年と違って大きな変化をみせた。今までは、学校側が主体となって講習を運営し生徒はただ受身的な立場にあった。そのためか、生徒が自分たちで勉強しようとする傾向は少なかったし実質的な価値もなかった。それにひきかえ今回は、生徒の積極性がかなりみられ、内容的にも充実するであろう。講習内容も、受験の補習から授業の補充という形に変わった。積極性のある生徒のみが参加するためか、参加者は例年の約半分に減少し、授業もやりやすくなったようである。主体性を失っていた講習が新たな形体になり、今までの出席することに意義あるものから実質的な価値を追究する所まで向上し、かなり期待がもてそうである。内容ある講習を行なってもらいたい。(同紙一一四号一面、昭四四・七・一八)

(10) 十一月六日、数学科は従来行なわれてきた二年の学力別授業をクラス単位授業に変更することを発表した。生徒の中では、急に通知されたこともあってかなりの動揺を生んだ、生徒の内

部ではまだ話し合いの余地が残っているの対し、学校側は中途半端で妥協したとし批判の声が高まっている。

そこで出版委員会では数学学力別に関するアンケートをとってみた。(後略)(同紙一一六号二面、昭四四・一一・三)

(11) 昨年四月から火曜日の六時限目に特別講座(略称S)が行なわれてきた。一年間を振り返るとSに参加する生徒がしだいに減ってきたようだ。この理由は何だろうか。一方では一年間ずっと参加し続けた生徒もいる。こんな生徒はどの点に引かれたのだろうか。

Sの時間に参加する生徒が減った原因のひとつは、講座を選んだ時にあったようだ。

昨年の四月に、いくつかの講座が生徒に示されたが、その時配られたのがプリント一枚であった。

プリントには一つの講座につき二〜三行の説明がしてあるだけだった。これでは講座の内容がはつきりつかめず、うまく選択することができなかったのではないだろうか。新学期は講堂で説明のためのオリエンテーションなどを行なって、担当の教師が直接、くわしく説明すべきであると思われる。

また、これからの方向として、平常の授業にSの形式を取り入れてみたらどうだろうか。

現在、Sの内容は一応、生徒の自主的な学習となっているが、これに反して平常の授業は生徒が受け身の立場になっている。しかし、平常の授業も生徒の自主的な学習の場にするために、Sをその布右とするべきである。(中略)そこへ何となく

おもしろそうだと入ったというのである。だから、「予習がたいへんだ」「ちょっとむづかしい」といった、わずかな努力で解決できることでもすぐにやめてしまう。これではないだろうか。

だから、Sの時間がどうのこうのではなくて、生徒の方が自分をもう一度、見直す事が必要なことなのである。(同紙一二〇号四面、昭四六・三・二二)

(12) 一九四七年に戦後の荒廃の中で、民主的な学制が日本にひかれてから七年目の昨年の暮、文部省ではかねてから教育課程審議会に答申を急がせていた教育課程(特に高校)改訂を審議会の答申に多少の改訂を加えただけで来年度よりの実施を決定、全国の高校に配布した。社会に復古調の波が荒れている現在を考え、新課程とはどんなものが、調べて考えてみた。

改訂の要点は現行の国語、英語、体育、一般社会計三八単位必修、他は生徒の自由選択を改めて、国語、数学I、保健体育に社会が新科目(倫理)を含めて三科目、理科が二科目、職業、家庭、芸術に関する教科のうちから六単位を必修とし、家庭四単位を女生徒に、芸術二単位を全生徒に学ばせることが望ましいとし、それらをふくみ、ある科目に重点をおいた五つのコースのうちから、生徒に選択履修させるといった形になった、(中略)

教育審議会答申

(1) 第二学年以後の計画

(イ) 個々の生徒の進路、特性に基いてそれぞれ重点をお

いて学習すべき教科、科目群を考慮すること

(ロ) 学校運営上許す範囲内において、重点をおくべき教科群によって、いくつかの教育課程の類型(コース)を定める。

(ハ) 各類型(コース)において重点をおく教科については、できるだけ多くの単位数を配当すること。

(ニ) 各科目の学習の成果が、できるだけ他の科目の学習に活用されるように、履修の順序をくふうすること。(以下略す)

(ホ) 重点をおく教科以外については、少ない単位数でもよいかからできるだけ広い一般教養が得られるように、各科目を調和的に配当すること。(以下略す)

(2) 左記(ママ)の方針によると、第2学年以後の教科、科目群配当の類(1?2)を、次のように分けることができる。

(A) 比較的どの教科にもかたよらないもの。

(B) 芸術、家庭、職業のいずれか、またはその二つ以上に

重点をおくもの。

(C) 国語、社会、数学、理科、外国語に重点をおくもの。

(D) 国語、社会、外国語に重点をおくもの。

(E) 数学、理科、外国語に重点をおくもの。

以上がその計画の要旨であるが、いづれにしても来年度より実施される見こみである。【資料は文部省のパンフレットによる】

(同紙四三号二面、別に倫理に関する解説、昭三〇・五・四)

(13 a) 従来、解I、解II、幾何、一般数学と分かれていた数学科の科目が、今の三年生から数I、数II、数IIIと変ってきたので、大学入試においてどの科目をとるかが当然昭和三十四年度

戦後高等学校に関する実証史料に基づく研究(岡田)

から変わってくる。現在は旧制度から新制度への過渡期なので、旧来の線に比べて選択が複雑になり、これによって志望校の組合せが制限されるので受験生は、この点をよく考えておいてほしい。(後略、伊藤教諭執筆)

(13 b) 上にあるように、昭和三十一年に高校一年になった人から「社会科」と「数学科」の教育課程が改められたので、その時の一年生つまり今の三年生が来春受験生として大学の門を叩く時は、社会、数学に関しては当然新しい制度に基づいた試験が行われる。これを「新制度」と普通呼んでいる。

ただ、来春の入試ですっかり新課程にそった問題を出せば、浪人等のことで混乱するので、三十四、五年の二カ年間だけ新、旧両過程併行という暫定的措置がとられたわけである。

なお「社会科」は、旧来の一般社会、時事問題が廃されて新課程では「社会科社会」一本となった。(生徒執筆。a bとも同紙六〇号二面、昭三三・五・二)

(14) 全国校長協会は、さきごろ「高校の地学を廃止する」という科目改定の試案を発表したが、本校は選択制とはいえ地学を履修している数少ない高校の一つであり、二、三年の各学年では二クラス程度が地学を選択しているので、こんどの発表は九段にとって大きな関心をもたれている。地学科の廃止は戦前・戦後を通じて何回もあり、そのたびに危機を逃れてきたが、こんど場合は校長協会という全面的な組織によって取りあげられたので、その影響力も大きいと見られる。廃止の理由はあきらかではないが、一つには、地学を担当できる教官が少ないこと

(地学を履修している学校は五〜六%くらい)現在の単位制では理科四科目ないし三科目の履修は困難であるということになるようだが、それに加え、こんどの試案は社会科学の倫理教育の単位を多くしているので、そのシワよせも考えられる。なお、これに対し日本地学教育研究会では「単に技術的な問題で解体するのは同意できない」として反対運動を進めている。

地学担当の高田先生の話「廃止はありえない。校長協会の試案ではいずれも技術的、行政的の理由で解体しようとしているが、それでは根拠が薄弱だ。南極観測やその他の方面で地学の活躍がめだっている近頃でもあり、むしろ地学の重要性は増している」(同紙六六号二面、昭和三四・六・三〇)

(15) 二月三日に二年生にカリキュラム(学習課程)変更が発表された。この来年度よりのカリキュラム変更は二月十三日付の父母会報でその全貌が明らかになった。それによればこれは三年越しの懸案であって十分な検討のものに決定された。その概要は、

① 二年生の国語は古典乙Iを週単位二・〇より二・五に、現代国語二・〇を一・五に。

② 三年生の数学(文科)を○または二から○または二または三に

③ 三年生の芸術科は廃止する。

以上である。これらに関して生徒間に様々な論議が起こっている。

①については「現国よりも入試に有利な古典の重視ではない

か。」との声もある。社会的な面でも現在「日本語」教育が叫ばれている折無視できない傾向であろう。

②については二年生の志望調査を行なったところ三時間の者が多く一部二時間に変更を勧められた者もいた。文科系生徒の数学の扱いについては問題が少なくない。

三年の授業で芸術科全廃に踏み切った事についても不満は根強い。芸術で大学を受験する者にとってはもちろんそれ以外の者も完全に芸術の授業をうける機会が失われてしまった。(後略)(同紙六九号二面、昭三五・一・二二)

(16) 本校では従来の一〇〇分授業を廃止し、新年度より七五分授業を適用する。この授業時間を授用するのは、都内では本校が最初でありテストケースとして注目されている。

【解説】七五分授業にしようという声は二、三年ほど前よりあったが、実際には昨年七月の進学対策委員会においてはじめて取り上げられた。それ以来いろいろと調査が行なわれ、十一月の職員会議で来年度より実施することに決定した。理由は次の通りである。

(1) 学習能率の向上を計るに当り五〇分では短すぎ、一〇〇分では途中で気分がだれてくる。

(2) 欠課した場合、抜けた部分の負担が大きい。

(3) 現在のように午前一〇〇分午後五〇分では授業計画が異なるので、先生の方でやりにくい面も出てくる。

時間割担当の福田・浅見先生に話を聞いてみた。

福田・浅見先生の話「一〇〇分授業というのは大学において

夏時間	
8:00 } 9:15 }	第1時間
9:25 } 10:40 }	第2時間
10:45 } 10:55 }	ショート・H・R
11:00 } 12:15 }	第3時限
12:15 } 1:15 }	昼休み
1:15 } 2:30 }	第4時限
2:35 } 3:15 }	ロングH・R
* ロングH・Rは木曜日だけ	
* 冬時間は・1時限始業が8時15分になる。	

も完全に実施している所は少ない。また実施している大学でも
 実質は八〇分くらいである。本校が七五分に統一すれば勉強も
 しやういであるうし、予習に無理がなくなるであろう。それに
 授業回数が増すために習ったことの記憶も新しく能率も良い
 と思う。だが時間割が二週間制であるため、はじめのうち多少
 の混乱があると思われる。同時に時間割が多くなるので教師不
 足の問題が起るが、時間講師を頼みその分の費用は父母会の方
 でも援助する。早く新しい制度になれて欲しい。

他校の様子を見ると松本深志高校が全国に先がけて実施して
 いる。一〇〇分〜八〇分〜七〇分〜六五分（現在）と変わって
 きている。七〇分から六五分にしたのは学校の特別の事情によ
 る、沼津東高校、湘南高校で現在七〇分授業を行っているが都
 内では本校が初の試みである。

* 二週間制というのは従来の一週間単位の時間割を二週間単
 位にしたものである。たとえば一週目と二週目は違う時間割で

戦後高等学校に関する実証史料に基づく研究（岡田）

三週目で初めて一週目と同じ時間割になるわけである。

現在日比谷高校はこの二週間制を用いており、一〇〇分単位の
 授業を行っている。二週目の土曜日は休日としているが、本
 校は二週目の水曜日が午前中となる。（同紙六九号一面トッ
 プ。歴史的経過の記述は必ずしも正確でない。昭三五・二・二
 二）

(17) 新しいカリキュラムの目立った改正点は

- ① 単位を最高九十単位、最低八十九単位（どちらもH・Rなど
 特別教育活動は含まず）まで減らした。
- ② 選択科目をふやした。
- ③ 七十五分授業をやめ、五十分授業にした。

単位は必履習、必修得とも減らし文部省の学習指導要領に書
 かれた単位の数の最低線に近づいた。減らしたのは古典乙Ⅰ、
 英語B、数ⅠⅡで各科目とも一学年一単位の割合である。必修
 得単位は指導要領に沿って、数ⅡBなどが必修得でなくなつて
 いる。またこれも指導要領にならって、必履習単位の数と必修
 得単位の数に差をつけた例えば日本史、世界史B、地理Bは今
 まですべて履習、修得しなければならなかった。しかし新カリ
 キュラムでは履習は三科目としなければならぬが、修得は
 三科目のうち二科目でよいことになったこの結果、極端にいえ
 ば授業を受けさえすれば成績はどうでもよい科目が出てくる。
 したがって今までのようにすべての科目の授業を受け、しかも
 一定以上の成績をとらねばならない場合と違っている。

単位が減れば授業時間数も減るわけであるが、ここで心配されるのは今まででさえも進度が速く生徒がそれに追いつけない場合が多いのに、授業時間数が減れば一層授業が速く進むことになる。そのため生徒の理解は不十分になり、実のある授業内容は期待できないことになる。つまり今までのようなやり方は通用しないわけで、新しい授業方法が要求されている。また必修単位の数と必修単位の数に差をつけても、履習のみ経った場合は成績が一となるわけである。このためほとんど全員の生徒は授業を受けるだけにすることはないだろう。したがって必修単位の数は必修単位の数の上で差をつけても変化はないといえる。

次に新カリキュラムでは選択教科をふやした。しかしこれは三年だけで、三年生は数Ⅲ、古典乙Ⅱ、芸術、食物から選ぶことができるようになった、

一、二年の選択科目は芸術だけで現在と変わっていない。ただし二年女子は家庭科との関連で芸術の授業を受けることが不可になった（後略）（同紙一一七号二面、昭四五・四・九）

(18 a) 昨年のバリエード・ストライキ以後、学内ではバリスト以前と変わらない状態が続いている。「カリキュラム改革」が学校側によって行なわれたが、変わったのだろうか。カリキュラムが改革されたといっても、受験のための高校教育は依然として存在しているのであり、決して大学入試が楽に受けられるようになったわけではない。改革されたことは今まで行なわれてきた大学入試のための高校教育の一部（数学・英語などの授業時

間数を多くする等々）であり、より重要なこと（授業内容）はいっこうに変わらず、大学入試突破のためのテクニクは依然として教えられていくであろう。確かに授業内容は九段高のみで改革されたとしても、それは入試の時に九段高生だけが苦勞するだけである。このような入試のための高校教育はマスコミでも大きい問題として扱われ、改善しようという声も上がっている。

けれども、日本が資本主義国である現在の状況のもとでは改善できるわけがない。資本主義社会にあっては我々は労働力を所有する一つの私的商品の過ぎないのである。だから、我々はいかに自己の労働力という私的商品を高く売るのか、自己の生活を豊かにするのかという為に一流大学を目指すのである。こういう状況の下で受験地獄をなくそうとしても無駄なのである。大学入試の為の高校教育を完全になくす唯一の方法は資本主義社会を変革することである。確かにこれは困難な事である。しかし、カリキュラム改革という幻想に甘んじ満足しているだけでいいのだろうか。こういった幻想は打破しなければならぬであろう。（生徒の投書）

(18 b) カリキュラム改訂の要望は、昨年十月のバリエードに関する一連の集会において出された。要望の内容は単位を減らし選択科目をふやせというものだった。

これを受けて学収側はカリキュラム委員会を設置し、検討を始めたが、審議は長びき、原案の発表は一月末になってしまった。

原案に対し生徒の関心は五十分授業の採用や芸術の選択に集まった。五十分授業の採用には反対が多く現在の七十五分授業のままが良いとする意見が強かった。つまり、五十分では時間が少なく、突込んだ授業ができない、とくに体育や実験、発表授業にさしつかえるという考えである。また、芸術について原案では一年生が二年生に進級する際に一年で習った科目以外の教科を選択することになっている。例えば一年の時音楽を選択していれば、二年では音楽以外のものを選ばなくてはいけない。これに対し旧一年生の反対は強く後に別な方法がとられることになった。その他の点についても生徒から疑問や不満の声があったため、学校側は「カリキュラム改訂の方針と生徒諸君の疑問に答えて」と題するプリントを配布し、さらにくわしく原案を説明した。中執でも生徒からの質問や意見を受け付けた学校全体の集会は講堂が改装中のため開かれず、そのかわりとして学年ごとに柔道場で説明会が開かれた。集会は二月九・十日に行なわれたが、昼休みを利用したために時間が足らず、充分審議されなかった。

説明会以後は改訂について生徒の関心が低くなり、芸術の選択を除いては原案通り決定され、今年度から実施されることになった。

次に改訂に際しての学校および生徒の態度を考えてみたい。学校側でカリキュラム委員会が組織されてから原案の発表までの数カ月間、生徒に知らされたのはカリキュラム委員会で検討中であるということだけだった。しかし実際はこの間カリキ

戦後高等学校に関する実証史料に基づく研究(岡田)

ュラム委員会から職員会議に数回の答申が提出されているのである。また、学校側は今年度の講師との交渉、入試事務などを理由として、原案が発表された時から一週間後の二月四日には最終決定する予定だった。ここでカリキュラム委員会に生徒の代表を参加させることや何回かの答申をそのつど生徒に発表することを考えられなかったのだろうか。また、発表から決定までが一週間では短かすぎる。結局さらに一週間ほどのばしたが、生徒全員が原案を理解した上で討論するには時間的に不十分であった。このように考えると、カリキュラムの作製には生徒の意見が反映されていないという批判は免れないようである。

しかし、生徒からはカリキュラム作製に生徒参加を、といった声は出てこなかった。また原案が発表されても、昨年十月のバリストの際と異ってクラスアピールはほとんどなかった。

(a bとも前掲注17)

(19) (イントロ略) 改訂の内容は、三年生の選択科目を二単位から九単位の間で選択できるようにしたことだ。今年度の場合は最低五単位、最高九単位の間から選ぶことになっていた。来年度の三年生の選択科目は古典乙Ⅱ(三単位)・数学Ⅲ(六単位)芸術ⅠまたはⅡ(二単位)・食物Ⅰ(三単位)で、今年度設けられていた、三単位の数学は廃止されまた工芸が設置されないことになった。

改訂の結果、三年間の単位数の合計は八十六〜九十三単位(H・Rアンセンブリーを含まず)になり、学習指導要領に定められている、最低限、三年間に八十五単位という数字に近づ

いた。また、一、二年生が一年間に三十一単位なのに比べ、三年生は二十四から三十一単位までの間とずっと少なくすることができる。

三年の選択科目の単位削減について、二年生の中から要求や希望は出ていなかった。しかし学校側が一月末に改訂を発表した時は、改訂を歓迎した生徒が多かった。

科目の選択希望は一月二十七日まで提出されたが、この調査の数字と今年度の三年生が選択した数を比べると大きな違いがある。ただし来年度の数字は概数である。数学の場合、今年度は三百三十三人（六単位のものと三単位のものの合計）が選択したが、来年度は半分の百六十人に減っている。最高の九単位の数学十古典も百三十九人から五十人へと半分以下になった。また六単位以下を選択した生徒が二百三人から三百十九人に増加した。

全体に選択した単位数が減ったことには、あき時間をふやして負担を軽くしたいという気持ちが表われているようだ。（後

略）（同紙一二〇号、昭四六・三・二二）

(20) (前略) これにより ①一年生のホームルーム時がほとんど毎週、試験の為につぶされ、ホームルーム活動が全然できていないこと ②二年以上は、時間はあっても大てい帰ってしまうこと ③また男子クラスに至ってはホームルームに対して何らの関心をも持っていないことが判明し、注目された。特に一年は一学期以来生徒達で使えたのは二、三度という貧弱さで、（中略）

校長先生はホームルーム時の試験に関して「自分は真に親睦の為の時間があるのは理想だと思うが、現在の進学状況では試験をするのもやむを得ないのではないか」といっており、他の先生も、否定する訳ではないが生徒が時間を使うのは余り賛成でないようだ。（中略）

現在一年の運動の主軸となっている副会長の山田君は「各クラスに計画表を出してもらって学校側に時間を要求する事が先決問題だ。一年全体で結束してあたれば、学校側も譲歩するだろう」と、いっている。（後略）（同紙六四号二面、昭三四・二・七）

(21) 昨年の三学期に一年生（現二年生）を中心としてロングホームルームタイムをそれまでの有名無実の状況から、生徒中心に親睦のための時間として使用するため計画表などを提出し活ばつな活動を続けてきていたが、今年も昨年と同じく五月初めには三年生をのぞく各クラスとも計画表提出を終り順調に活動を続けている。

【経過】 過去数年間、学校教育法に定められたホームルームタイムというものを毎週木曜日六時間目にとつてはいたものの、表向は学校と生徒の共有でありながら昨年の一年生のようにそのほとんどが宿題テストに使われたり、又二、三年生はいつも帰っているなど全く有名無実の時間であった。そこで一年生のホームルーム委員会ではいろいろ討議の末、先ず試験をやめてもらう為の第一手段として計画表を作ることに決定、一、二そのことで反対の出たクラスはあったがほとんどのクラスが

賛成で、結局全部のクラスが計画表を出し三学期はほとんど毎週、ソフトボール、バレーボール、フォークダンス、討論会など計画表どおり運営した。(後略)(同紙六六号、昭三四・六・三〇)

(22) 六月三日(木)の六時間目に定例の第二同生徒総会が開かれた。議題は、昨年度会計報告と、文化祭実行委員会の経過報告であった。まず前期中央委員会会計委員長の小沢から、昨年度中央委員会の会計決算の説明があり、質疑に入ったが、生徒側からは一人の発言者もなく、そのまま全会一致で承認した。

(後略)(同紙六一号、一面トップ・昭三四・六・三〇)

(23) (前略)改正案は現行会則と著しい相違は認められないが、執行機関の強化と評議会の正常化を目的しており条文は簡潔なものとなっている。執行機関の強化としては会長及び副会長、会計委員長を直接選挙とし、従来の中央委員長の権限を高め、総務、風紀、文化、運動、会計の各常任委員会を設け各常任委員長と前記役員とで中央執行委員会を構成し執行部を固めている。この常任委員会には出版、放送両委員会が含まれ、評議会でも問題となったが、原案通り可決された。中央委員会では常任委員会制により活動が円滑に行われるものと見ており、今回の改正の大きな目的としている。

一方、対応する議決機関とし評議会を調整し、級・部評議会の二本立を廃止して級評議会だけとし、常任委員の決定などの権能を与え、また評議会を通して下部機関である吉級会の活動を盛んにしようとしている。(後略)(同紙五五号一面、昭三

二・七・一五)

(24) (前略) 改定の要点としては

一、副会長と、会計、総務、風紀、運動、文化の各委員長を生徒の直接選挙によらず会長の指名にし、又会長はこれら各委員長に罷免権をも持つこと。

二、議長団の構成人員を七名として直接選挙による議長一名と議長指名による書記団六名としたこと。

三、出版、放送の両委員会を、中央執行委員会よりはなしで、中央執行委員会へも評議会へも発言権を持たない特殊委員会として独立させ、公共活動と共に部活動も行わせること。

四、新たに、評議員四名からなる会計監査委員会を設置したこと。

五、会長、議長が不信任された場合中央委員会は即時に解散し、二十日以内に再選挙を行う。(議長団も同様)。

六、生徒会則を改正する時は $\frac{2}{3}$ 以上の出席で $\frac{2}{3}$ 以上の賛成を獲得しなければならない。(後略)(同紙七二号、昭三五・九・二二)

第四節 身体障害者教育の一実態

第二次世界大戦中から戦後にかけてしばらくの間、都立九段高校は各学年ごとに約数十名の身体障害者を存学させていた。正確には、旧制度の都立九段中学に昭和一九、二〇、二一年度に入學した年度の生徒のなかに、制度として一定量の

身体障害者の存学を認め、戦後の制度切替えて、その生徒らを自動的に新制度の都立九段高校に存学させることになったのであった。

そのため、身体障害者たちは、新制高等学校制度の発足以後も、昭和二十七年三月に昭和二十一年四月入学者が卒業するまで、制度的に一定の定員を都立九段高校において保証されていたのであった。

昭和二十一年四月に旧制中学一年に入学した生徒は、新制高等学校卒業回数では第四回生ということになる。第五回生以後は、最初から新制の中学と高等学校の制度によって進学してきた人たちであって、この五回生以降は、制度的に身体障害者の入学定員を保証されることはなくなった。それにもかかわらず、五回生には、なお身体障害者収害のための特製の配慮が制度として九段高校に存続しているものであるかのようによく考えて、同校を志望した者も、すくなくなかった。この五回生や六回生についても、身体障害者の入学比率が他の高校より九段高校は高い。そしてその六回生の卒業年次は、昭和二十九年三月である。

このようにして、制度的にはわずか三年次にわたるだけの身体障害者対策でありながら、事実上は、昭和一九年から一九九年までの十年間にわたり、九段高校では同じ校舎のなかに一般の生徒と身体障害者とが共に学ぶ状態がつくりだされて

いたのであった。

しかも、新制高等学校発生の時点では、一般に生徒の科目選択の自由が尊重され、とりわけ九段高校では移動教室制のもとに必修科目以外は完全な自由選択が認められていた。そのため、生徒相互の接触も多様化した。その頃も九段高校の身体障害者たちは、養護学級にまとめられ、他の生徒と一応の区別は受けていたが、ほとんど全ての授業を一般の生徒と同様に自由に選択し、自由に一般の生徒と接触していた。

身体障害者たちだけが特別に集められる時間帯は、ホームルームと体育を除けば、皆無であった。

さて近年、障害者と一般生徒児童との共学の問題が、議論にのぼっている。また同時に、身体障害者が学力では合格水準に達していながら、障害を理由に高校等への入学を拒否されるなどの事件も発生している。

このような最近の議論や現状の打開に、判断の資料を提供する過去の教育実践が、昭和二十年代の都立九段高校から発見されるのである。

共学の効果としては、一般の生徒の障害者に対する偏見が打破された(しかも、観念的平等視ではない)ことを、あげることができよう。生徒集団のなかでの彼らに対する役割期待も高く、フォーマルにもインフォーマルにも高い社会的位置を獲得した障害者はすくなくなかった。

障害者の学校内における活躍は、当時創刊された「九段新聞」にも記録されている。ただし、いずれの記事も、彼らが障害者であることにふれず、他の一般の生徒と全く同じ扱いをしていく。注目すべきは、障害者たちの「養護学級」に関連する特別な記事が、一つも存在しない点である。このことは、高校生記者たちが、障害者に対して「特殊な目」ないし差別意識を、全く持っていなかったことによるものである。

以下、「九段新聞」によって、障害者たちの学校内での活躍の記録を求めるとともに、その記録を残した記者たちの報道姿勢から、生徒一般の障害者に対する意識をさぐってみよう。「九段新聞」の創刊された昭和二三年から、年次を追って検討して行く。

全体の傾向を概括するならば、障害者に対する社会的期待の集中とその社会的位置の向上の開始は、まず、障害者と一般の生徒との接触の増加を契機とする。すなわち、旧制中学時代には、クラス毎に授業が行われていたため障害者を収容する「養護学級」と一般学級の間にほとんど交流がなく、わずかに部活動の場が障害者と一般の生徒との共同作業の場となっていたものが、新制高校制度発足の時点で自由選択制度が採用され、授業の場における交流によって、接触量が急増した。

障害者に対する社会的期待は、まず、文化部活動の場において高まり、各部役員のポストに、彼らの部内における社会的地位上昇が確認される。

やがて彼らへの役割期待とその位置との上昇は、学校社会全体に及んで行く。ことに、戦前からの「級長会議」制度が廃止されて「生徒会」制度が発足したことによって、障害者の生徒会中央委員や評議会議長がつぎつぎに誕生する。

〔昭和二三年〕障害者T君の油画が、大潮会に入選したことを、第三号（二月五日）が報じている。もちろんT君の身体障害については一言もふれていない。

第四号（二月三日）には、「ユーモラスな生物部ゼミ」という見出しの一般記事が、一面にのっている。記事本文はふれていないが、このセミナーの計画者は障害者であった。他に、校友会だよりとして一括して、事実上障害者が主導する活動を、美術部、文芸部、厚生科学部、生物部について報じている。

〔昭和二四年〕第五号（二月二六日）の第二面に、「修理成った天文台」という写真入りの記事がでてくる。その頃、一般ジャーナリズムが同校天文部を訪問しており、このことについて「九段新聞」第五号は報じているが、そのインタビューに応じた生徒は障害者であった。

第八号（六月二四日）に、キリスト教研究会が「三年Kな

どを中心として誕生」したことが報ぜられているが、K君という生徒は障害者である。また天文部の活動についても「文化部消息」に報ぜられている。

第九号（七月二〇日）では、二面の「休暇中の各部予定」で、生物部、厚生科学部、天文部、美術部など、障害者を委員とする部の活動にふれると同時に、三面で、天文部について、次のように報じている。「五年間に一度の現象といわれる、一等星アンタレスの掩蔽（月にかくされる現象）が、月の軌道のために本年は三月二十日、五月十四日、それに七月七日と三回、（中略）。七夕の夜七月七日、天文部員は阿佐ヶ谷の先輩の家で観測を行った。東京天文台の潜入の予報は、十九時十一七分であったが、天文部の観測結果は十九時九分三十六秒の値を得て早速学会に報告した」と。

第一〇号（二月八日）にも、天文部および美術部の活動が報告されている。

〔昭和二五年〕前年度までの障害者の活躍は、各文化部内に関することどまっていたが、この年から、生徒会の中央委員に選出される障害者も、あらわれるようになった。

第一一号（四月二日）は、そのトップ記事に生徒会中央委員会の新メンバーを紹介しているが、それによると、障害者N君が会計委員に当選している。このN君は、その後、生徒会費値上を要求して校長の星氏とはなばなしくわたりあ

い、第一二号（五月二日）には顔写真入りでNの活躍が大きく報告されている。彼の名前は、第一三号（七月八日）にも一面に大きく報ぜられている。

第一一号にも天文部の記事がのせられているが、この年には身障者の同部役員は三学年に進学しているので、天文部の活動のうえに彼が従前通りの役割を果たしているかどうかは、明らかでない。

また第一三号には、二面に全校の体格調査に関する記事がのせられているが、この記事は障害者に関し何ら特別の言及をしていない。

第一五号（一月二七日）は、新中央委員会の文化部中央委員に障害者Y君が選出されたことを報ずるとともに、秋の文化祭案内では、厚生科学部、文芸部、バイブルクラスなどの、障害者の活躍する部の展示予定を報告している。ちなみに、当時の文芸部をリードしていた生徒のOC君は、現在成城大学で江戸文学を講じている。

また同じ号の第四面は、文化欄にあてられているが、そこに「新聞班あれこれ」というエッセイがのっている。部員のON君が書いたもので、一年生新聞部員としての立場から部生活を記述しているが、彼はその後生徒会の中央委員会でもめざましい活躍をするようになる。

〔昭和二六年〕第一八号（五月一日）は生徒会の評議会の

議長団の一員に、写真部代表の障害者Y M君が選出されたことを報じている。

第二一号（一〇月二七日）は、二面で、文芸部の企画した文化祭展示が、とりやめになったと伝えている。

第二二号（一二月一〇日）によれば、生徒会評議会の議長団の一員に、ON君が選出された。彼は、前年に「新聞班あれこれ」を執筆した生徒である。

〔昭和二七年〕第二七号（同じ号数の新聞二種あり、一〇月二五日づけのもの）の一面によれば、障害者Y I君が中央委員会の総務委員に選出されている。また二面には、厚生科学部によるカミユの「ペスト」の上演計画が報ぜられているが、この部は身障者がリードするものであった。

〔昭和二八年〕第二九号（二月二日）の二面によれば、ON君が生徒会功労者に選ばれた。第三〇号（五月五日）、第三三号（一〇月一五日）に、厚生科学部の記事がのっている。

昭和二九年四月からは、同校内の身体障害者の比率が急減するため、「九段新聞」紙面上に、身体障害者の活躍の記録はみられなくなる。

以上の整理から分ることは、一般の生徒が身体障害者に対し、何らの偏見もいだかなかつたし、かつまた、不必要な同情も示さなかつた、ということである。そして、身体障害者の知的能力や性格を厳しく判断し、その上で、選挙に際し多

くの票を投ずるなどの行為によって、期待を表明したのであった。

一般の生徒の厳しい評価のもとで、身体障害者らは高い社会的期待を集めて行った。そして、文化部や生徒会の役員のポストを獲得するなどの事実から確認されるように、高い社会的位置を学校内に占めることを得た。

このような過程が、昭和二〇年代の都立九段高校に進行していたのである。そしてその過程は、身体障害者と一般の生徒との共学の実施によって、進行を許されたものであった。この過去の事実は、現代の障害者に対する社会的処遇を考える上に、重要な資料となるであろう。

ただし、当時の実践は、障害者を甘やかすものでなかつたことも、銘記すべきである。一般の生徒たちは、身体障害者たちが体育等の分野において自分たちと対等に競合しうる存在ではないことを、よく知っていた。そしてその上で、身体以外の分野における障害者それぞれの優れた能力を認識し、その認識の上に立って、彼らに選挙に際し票を投ずるなどのことを、行っていたのである(1)。

(1) 最初の身体障害者の募集に際しては、定員三〇名に対し、受験生は一二〇名であったが、四倍というじゅうぶんな倍率にもかかわらず、受験生のなかには「甘え」をもつ者や社会の偏見に圧倒されてしまった者が多かつたため、定員だけ採用するこ

とは不可能であったと、当時から在職する稲葉なみ同校養護教諭は語っている。

もしこのとき、同校が定員まで入学を許し、無気力な障害者をも存在させたとしたならば、一般の生徒の障害者に対する偏見は解消したであろうか。否、一般の生徒は障害者をあたかも一般的に無気力な人間であるかのように認識してしまったことであろうし、すくなくとも、選挙に際して彼らに文化部や生徒会の重要な仕事を託することはなかったであろう。

またもし、九段高校当局が、障害者に関して、スポーツその他あらゆる面において一般の生徒と同質の存在であるかのように、指導をしていたと仮定するならば、一般の生徒の障害者に対する認識は、どのようなものになっていたであろうか。この場合にも、障害者たちは委員等に選出されることがなかったであろう。すなわち、一般の生徒たちは、タテマエの上では平等の哲学に従いながら、ホンネにおいては実際の競技等に際して認識した障害者の異質性の上に、差別意識を強化したことであろう。

第五節 宗教的・政治的中立の原則の一現実

一、時代の特徴

教育の政治的中立や宗教的中立は、戦後学校教育に関して新しく唱導された原理ではない。それは明治の学校教育整備以降、常に政府の原理とする所であった。

ただ、中立という言葉のニュアンスは、時代によって異なる。そして、戦後今日に至る中立概念の原型をつくった時点が、昭和三十年代であった。

昭和二十年代の「中立」性が、現場でどのように現象したか。それは学校によってさまざまであったであろう。ここでは、都立九段高校に関して検討してみよう。すなわち、生徒の宗教活動の跡をたどることによって、学校の宗教に対する態勢をさぐり、あわせて、生徒全体のなかでの宗教活動に対する評価がどのようなものであったかを、考えてみたい。

ここにとりあげる生徒集団は、思想的内容の理解の水準が、かなり高い。すなわち、「九段新聞」創刊号（一九四八・七・一四付）第三面に、世界史担当の大崎正次教諭が「スコラ問答」という論文を執筆しているが、その内容をみると、世界史の授業においてさえ、哲学者の名前を列挙するのでなく、その思想内容について、むしろ後の倫社授業以上につつまんだ解説を行い、かつその解説が生徒によって抵抗なく理解されていたものようである。

さて、このような生徒の間で、宗教活動はどのような位置を占めて行ったであろうか。

二、事実関係

昭和二四年六月二四日付の「九段新聞」第八号一面に、「毎週日曜日放課後一〇八教室より聞えて来る荘重な讚美歌

がある」というイントロに始る、「キリスト教研究会開かる」という見出しの一段記事がのっている。

その本文は次の通りである。「社会部の西洋思想史講座、弁論部のY教諭の弁論学講義と並行して、新たに三年河島などを中心として誕生したキリスト教研究会である。西洋思想史、弁論学とはまた違った、異色ある試みとして注目されている。富士見町教会の牧師、三崎町教会、或は基督教関係の先輩諸氏により聖書の講読、讚美歌の練習などをしていくが、少数の聴講者しかなくとも、若い我々を指導して呉れる諸先生の熱心さには、社会弁論も併せて、ただ感謝する外はない」と、

この記事が持込記事であることは、記事の文章の結び方の素人くささなどからも明らかである。そしてその記事を持込んだ聖書研の生徒自身が、社会部や弁論部とのバランスを著しく配慮した文章を書いている点に、注目したい。

またこの文章から、学校当局が直接指導にあたっているのは弁論部だけで、聖書研と社会部には、つかず離れずの姿勢をとっていたという事実関係も、明らかになる。

続く第九号(昭二四・七・二〇付)は、「聖書研究も違法?」大分でキリスト研解説」という見出しの記事を一面にのせている。同じ号の二面には、各部の夏休中の計画が紹介されているが、そこには聖書研に関する記述がない。第一〇号(同

年一二・三付)二面の「文化部消息」にも聖書研は登場してこない。

昭和二五年四月二一日付(一〇号とあるのは一一号の誤り)第二面は、最下段で各部の一行紹介を行っているが、ここにも聖書研の名はない。

同年一〇月二七日付(一五号)の第二面は全頁を各部の文化祭企画紹介にあてているが、ここには聖書研の名が出てくる。文化祭会場で礼拝を行うという計画である。

記事全文は、「バイブルクラスでは祈禱会を行う。祈禱会場は階段第二教室で、二十八日、二十九日の両日午後一時より行^(ママ)う。なほこの部は今後も発表する予定である」となっている。

だが、この記事を最後に、聖書研の活動の記録は、「九段新聞」紙面に全くみられなくなるのである。

すなわち、昭和二六年二月二〇日付第一七号二面の、文化部の春休中の計画を伝える記事にも、聖書研の名は出てこない。

昭和二六年の文化祭に関する「九段新聞」の報道は、講堂を使用する企画を中心になされている(昭二六・一〇・二七付第二一号)ので、ここに会の名が出てこないことをもって文化祭不参加と断ずるわけにはいかないが、昭二七年の文化祭企画に関する報道(昭二七・一〇・二五付第二七号二面)にも、

聖書研に関する記述がみあたらない。

三、事実の解釈

このように、きわめて短期的なものとして終ってしまったのが、昭和二十年代の九段高校における生徒の自主的宗教活動であった。このような結果に終わったのは、学校当局が中立性のたてまえから十分な指導を行わなかったことによるものであろうか。

必ずしもそうではないようである。同校が中立性のたてまえから、聖書研に対すると同じような、つかず離れずの関係を維持していたクラブに、社会部があるが、この社会部の活動に関しては、その後も「九段新聞」に持続的に報道されている。学校当局による積極的指導を欠くということが、部の存続の決定的条件ではないのである。

すなわち、「九段新聞」創刊号二面の「各部探訪」によれば、「社会部は地歴部とは別個に、新たに社会科学研究の部として活躍を開始している」ところのものであった。その後も毎年の文化記事には、この部の企画が報ぜられている。

それでは、何が聖書研に対する生徒の期待を低めたのであろうか。それは、会員個々の資質の欠点によるものでもない。むしろ会員個人に高する生徒の期待は高く、生徒会役員に選出された会員も、すくなかった。

すなわち、聖書研が存在を明かにしていた昭和二四年に関

しては、後期中央委員会のメンバーに一人の聖書研会員が選出されているし、昭和二五年度の前期中央委員会にも、他の一人の会員が送り込まれている。その選出方法は立候補者に対する全生徒による直接選挙制であって、全生徒の意志が直接に選挙結果に反映する機構になっていた。

聖書研会員に対しては、生徒の信頼が高かったのであるが、彼らにマイナス条件として働用したのは、彼らと別に、YMCA会員と称する生徒が存在していたことではなかったかと思われる。

YMCA会員とは、YMCAプールの利用や英会話講習出席を目的として、神田のYMCA本部に直接に加盟を甲込んだ生徒たちのことである。

いわゆるYMCA会員は、プール利用や会話学習を直接の目的とする人たちであるから、学校内での聖書研の会合には、ほとんど出席せず、聖書研会員とYMCA会員とは全く別な集団をかたちづくっていたのであるが、聖書研究会員側は、両者の異質性を一般生徒の前に明示しなかった。

一般生徒が、聖書研をYMCAの九段高校支部として理解し、二種類の生徒集団を混同するようになるのは、当然のことである。

しかも、実利型のYMCA会員たちの行動は、日米講和条約発効前後の反米気運のたかまりのなかで、しだいに批判の

目でみられるようになっていった。一般生徒は、聖書研会員の特定の誰、かれは信頼しつつも、YMCA支部としての聖書研に対しては、必ずしも高い期待を寄せることができなかつた。かくて聖書研は新しいメンバーの獲得に失敗し、クラブのリストの上からその名を消して行ったのであると、解釈するのが妥当でないであろうか。

四、教育学的、教化学的問題点

教育学界においては、中立性原理の現時日本におけるあり方を批判する人もみられるようになった。批判的論者らは、学校教育はもっと積極的に政治や宗教に関与すべきであつて、中立性を維持するためには、単一の政党や宗派の理念を教授するのではなく、多様に政治ないし宗教の教育の機会を用意し、親と子の選択に任せればよい、と主張する。

このような考え方も、一理はあるが、学校が積極的に関与することが、生徒の自主的な政治活動や宗教活動の助成に必然的に効果的であると限らないことは、以上の検討の過程から明かである。

ことに、次のような事情にも、注意しなければならぬ。すなわち、筆者が社会科学教育学会で指摘したように、同校では「倫理・社会」が社会科学のなかに設置されることに対して当初の生徒の反応が比較的に好意的であつたにもかかわらず、その後しだいに拒否反応が増大している。

学校という社会は、倫理感覚、宗教的意識、政治的態度等の育成よりも、知識伝達にとつてより機能的であるように組織されていることを、忘れてはなるまい。

また、教化学研究者のあいだでは、近年、リクリエーション面でのくふうについても、積極的に議論されているようである。しかし、ここにとりあげたケースにおいて、聖書研の発展が、むしろリクリエーション志向型のYMCA会員の存在によつて阻害されたと判断されるという事情は、考慮されなければならないであろう。

第六節 方法論的問題—学際的協力の具体化をめぐる—

一、研究方法による統一

いかなる学問も、独自の研究对象と独自の研究方法の樹立を志向している。また、対象と方法がともに明確であるような学問も、皆無ではない。たとえば経済学などでは、対象と方法が比較的明確である。

しかし、より多くの学問は、対象と領域の両面にわたる明確化を、必ずしも充分になしえないでいる。社会学のばあい、独自の研究方法がいよいよ緻密化されて行くにもかかわらず、研究对象の独自性は必ずしも明確になつてこない。社会学は経済学者、教育科学者、都市地理学者、マスコミ専攻者等々と、同じ研究对象を取扱うことがほとんどである。研

究方法の独自性に比べて、研究対象の独自性は、著しく不明確である。

もちろん、社会学の研究対象は「社会の形式」であるとする説明等が、ないわけではないが、その説得力は必ずしも強くない。

同じようなことは、地理学等の、自然現象から社会現象に及ぶ広い研究領域をもつ学問についても、言えるのではないかと思う。

これらの、研究方法に独自性を示す学問分野では、研究方法がいよいよ緻密化して行くし、そのこと自体は、それぞれの学問の発達にとって望ましいことであるが、その極、同じ研究対象を取扱う異なる学問領域の研究者相互の間に、（たとえば都市地理学者と都市社会学者の間に）、対話が行いえないくなる危険もある。

ここに、学際的研究の要請が生ずる。たとえば、地理学の方法、社会学の方法、経済学の方法等々を互いに持ち寄って、同じ都市という研究対象を分析するために、「都市学」という「学際的」学問分野が発生する。このような意味での「学際研究」には、他にも第四紀学など、幾つかの例がある。

右に都市学を倒にとって説明した学際性は、筆者が社会学評論で指摘したように、最も次元の低い学際性である。より

高次元の学際性についても、筆者は論理的整理を試みてある。

だが、この議論の段階で次の事実を注目する必要がある。すなわち、「都市学」等の類の学問は、研究対象が明確であるかわりに、独自の研究方法を樹立することは、不可能に近い、という事実が存する。ちなみに日本都市学会の大会プログラムには、発表者名とともに、発表者のいわゆる「専門」を、社会学、地理学等の既成学問名によって付記している。

つまり、一方には研究方法の独自性が跛行的に明確な学問群があると同時に、他方には研究対象が跛行的に明確な学問群が存するのである。

これをグラフ化して、一方の学問群をx軸上に配置し、他方の学問群をy軸上に配置すれば、その関係が明確になる。この場合、先に例にあげた経済学などは、x軸上にもy軸上にも、位置を占めることになるであろう。そして、方法座標系上の社会学と、対象座標系上の都市学とによって、「都市社会学」の学問上の位置が示さされることになる。

さて、研究対象の明確をそれぞれ誇る学問の相互間には、やはりまた、対話が失われて行く可能性がある。たとえば、マスコミ現象を対象とする研究者と、教育現象を対象とする研究者との間には、そのままでは共同研究は成立しない。

このばあいには相互の共同研究を成立させる最もプライマリ

な次元での条件は、両者の研究方法が共通であることである。社会学者と地理学者が対象の同一を条件に共同作業を展開しうるのと同じように、マスコミ現象、教育現象という、異なる対象を究める人間が、方法の同一を条件に、共同作業を展開することもできるのである。

これもまた、一種の学際性である。

林伸郎と筆者が、共同作業を展開することのできたプライマリな条件は、両者が主として（この点が重要である）社会学から分析方法を採用する人間であることであった(1)。

(1)この部分は拙稿「学際的研究とヒューマン・エコロジー」社会学評論 Vol. 26, No. 1の「一」節に対応する。ただし、本稿は、y軸上の二座標の統一をx軸上の座標の共有によって行うという意味での学際性を論じている点において、x軸上の多様な座標を軸上の座標の共有によって行うという意味での学際性を論じた前稿と異なる。

二、研究方法・研究対象の統一的設定

いま、研究方法の同一性に関し、「主として」という語を強調したのには、それなりの理由がある。

現実の世界には、個々の因果関係が実験室的に孤立したかたちで生起することは、まずありえない。多くのばあい、原因a↓結果A、原因b↓結果B、などのさまざまな過程が、同時に進行する。

その原因群a+bの結果が、単純に結果A+Bであることも、皆無ではなからう。しかし、このようなりニヤーなばあいが、全てではない。

ときには、 $A+B+X$ という結果が生ずることもあるし、またときには、結果AともBとも全く異質な、Fという結果が生ずることもある。そして、ノン・リニヤーなばあの方が、はるかに多いことであろう。

もしそうであるとすれば、単一の学問方法だけによって、現実を正確に分析することは不可能である。さまざまな方法を、重複適用せざるをえない。

もちろん、特定個人が全ての学問の方法を全て駆使することは、不可能である。しかし、個人の能力の許す限りにおいて、ノン・リニヤーの現実に立向う責任がある。そしてそれぞれの研究者が得た一応の結論を相互に持寄って、討議の上で、より総合的な現実把握に進むことができる。

いかなる場合にも、相互の討議は必要であるが、討議参加者が特定方法のみによってそれぞれの理解をもっているのと、討議参加者個々の次元ですでに方法の重複適用がなされているのでは、大きなちががある。

ノン・リニヤーの現実に立向うためには、研究方法が総合的でなければならぬだけでなく、研究対象もまた、総合的に設定される必要がある。

「戦後教育と高校新聞」というわれわれの主題を例に、この点を説明しよう。この主題の設定は、岡田の主旨によるものであるが、本研究開始まで、岡田は高校新聞を、主として教育事実の記録として利用してきた。また、高校新聞記者等ととりあげることがあっても、それはあくまでも教育事実として、すなわち生徒のクラブ活動として、とりあげるのであった。

しかし、高校新聞に対しては、新聞協会や三大紙のそれぞれによる、積極的協力的指導が、長期にわたり続けられている。この事実を捨象しては、いかに緻密に学習指導要領の変化等との対応を検討してみても、正確な事実認識は行えない。

このような反省が岡田の例にあったのと同時に、林の側にも、類似した視野拡大の要請があった。

ここに、教育事実、マスコミ事実として個別に研究対象を設定することを止揚して、総合的な研究対象の設定を志向する気運が生じたしである。

もちろん、両者はそれぞれ、相互の個別の研究領域内でも、得られた資料の分析を行っている。ことに、集約的に一つの学校の戦後三分の一世紀にわたる紙面を、一号の欠号もなく採集することができたのであるから、個別領域内で改めて報告しなければならぬ事実が、数多く発見された。

しかし、より広い世界における動きを、林と岡田がそれぞれ、マスコミ界と教育界の両面からインフォームしあったことが、最大の学的効果であったといつてよいであろう。

ノン・リニヤールの現実を分析するにあたっては、研究対象そのものを、総合的に設定しなければならぬ。このことは、社会学評論では拙著『都市化日本の学歴社会』（大明堂）で採った対象設定をひきあいに、強調しておいたところでもある。

（2）この部分は拙稿前掲（社会学評論）の「二」節に対応する。

ただし、「三」節において、軸上に配置する学問系列が前稿と異なる。この点に留意して読み進めたい。

三、実証的研究と価値的研究

さてここで、あえてマスコミ現象としての視座を捨象して、教育現象としての視座に焦点をあて、考察をすすめることにしよう。

教育現象を分析する実証科学を、教育学と呼ぶ。教育学という語はデュルケムの命名によるものであるが、教育学は、教育社会学の単なる別名ではなさそうである。

教育学の現時点での一般理解によれば、それは、教育社会学の他に、教育心理学、教育生理学、教育経済学等々を含むものであると考えるのが、妥当なものようである。

つまり、教育学は、研究対象の独自性をもって組織され

る学問の一であつて、その研究方法は、社会学、心理学、生
理学、経済学等々から、借りるわけである。そして筆者が教
育科学者としては主として社会学の方法を採用する（能力的
にそれしか採用できえない）人間であることはいえまでもな
い。

さてしかし、世界に存在する学問は、研究対象の明確さに
よる学問群と、研究方法の明確さによる学問群との、二種類
にのみ、分属しつくせるわけではない。

世界には、行動科学やヒューマン・エコロジーなどの一群
の学問も存在する。また、価値や規範に関連する学問群も存
在する。

そして、ある研究がより高い次元の学際性を備えるために
は、ヒューマン・エコロジーの視角等による統一を試みた
り、規範学的視点から研究者の倫理的姿勢を問うたりするこ
ともまた、必要なのである。

学問の統一性はx軸とy軸との上だけにあるのではないとい
うことを示すために、筆者は社会学評論ではさらにz軸を立
て、そのz座標系上に行動科学やヒューマン・エコロジーを
置いた。そして、図示の限界が三次元までであることに制約
されて、規範学等々については注で補説するに留めた。

しかし、規範学の重要性は、図示能力の限界によっていさ
さかも損われることはない。またことに教育科学は、規範学

としての教育学に対するデュルケムの批判が、その発生をう
ながしたものである。教育科学と規範学との関係について
は、とりわけ緻密な考察が加えられなければならない。

もし規範学にz軸を与えるならば、教育研究はy軸とz軸
の両方に座標をもつものであると言つてよいであろう。もと
もと、倫理性を欠如した科学的教育研究などというものは、
あつてならぬし、またありえないであろう。

かつまた、いかに高遠な教育の哲理が理念されても、実証
科学を軽視する限り、その哲理は現実性をもたない。近年の
教育研究者をみると、教育哲学の出身者にさえ、実証的研究
に手をそめる人が多い。このこと自体は、喜ばしい。

それにもかかわらず、その実証的研究のあり方には、大変
な問題が潜んでいるように思われる。

すなわちこの種の教育哲学者らは、たとえば大学教育の実
態を観察するときに、まず教育哲学の色眼鏡をかけ、そのフ
ィルターを通して現実をながめるのである。しかもその哲学
は、西欧先哲が幼児教育の実践の過程で構築したものであ
る。

そのため、大学生の大学生たるゆえんのものにはフィルター
によって消却されてしまい、幼児然とした歪んだ大学生像が
形成され、公に発表される。この種の虚像が、一見実証的裏
づけのあるものであるかのように公表されることは、哲学者

らから幼児教育の哲理がナマのままのかたちで提唱されるのよりも、むしろ一層有害である。

この類の危険な「実証」をともなつて公表された概念の一つが、「戦後民主教育」の神話である。また、異なる色彩のフイルターを介して形成されたのが、「戦後教育押つけ論」である。

実証的研究は、自分の気にいる事実だけを恣意的に集めてきて、虚像を構築する行為とは、全く別のものである。真の実証的研究は、第一段階から抽象化や概念化を行わない。戦後教育に関して研究する時にも、どの学校でどのような過程が進行し、他のどこではどうであったかについて、忠実に資料を集めてくるのが第一段階でなければならぬ。

そのような資料としては、教師の記録や教育委員会等の記録も、役に立つが、それぞれの学校の生徒自身の手による記録は、きわめて有用である。

その有用性を、岡田は活用してみたいである。

実証科学が倫理性を欠くことは厳にいましめられなければならないが、教育研究に関する限り現時点の日本では、哲学側の実証科学軽視、ないし安易な「実証」実施の姿勢に対して、一層強い警告が発せられなければならないであろう。デュルケムが教育科学を唱導したのも、当時の教育哲学者たちが恣意的に現実の教育に対する発言を行っていたのを、実証

科学者としての立場から批判せんがためであつたと、いわれている。

幸いなことに、昭和五十年の幾つかの学会では、戦後教育の実態に関し、戦後生れの研究者が実証的な姿勢で研究を推めた成果が報告された。実証科学的に戦後の解明が進められ続けることを望みたい。

戦後生れの諸氏は、もはや自分を同時代人として描きつつ戦後教育の資料を採集することができない。その採る方法が歴史的になるのは当然である。

彼らが歴史家的姿勢において資料を採集するとき、法規、答甲等の文献資料が最初にその手にふれる。またこれらの資料のもつ意義も大きい。ただし、これら法規、答甲等は、全国的、一般的な当時の型準を示すものであつて、必ずしも個々の学校の具体的現実を物語るものでないことに、留意すべきである。

ここに、「古老からの聴取」などにより、個別の現実を認識する必要が出てくる。もちろん、同時代者の証言には記憶の誤り等も入りこむ余地がある。また個別の学校についての真実を、全国的真実であるかのように不当に一般化するのには正しくない。

それにもかかわらず、個別の事実の集積の上においてできれば、全国的な事実の解明しえない。一般的かつ本質的な傾

向は、特殊のかつ偶然的な諸現象を貫くものとして存在する。

この点において研究上の必要を感じずる後続研究者にとつて、本稿が一つの歴史的資料として貢献するであらうことを期待しつつ、筆をおきたい。